

なな、六月九、十日の二日間
市民センターで、年金専門官に
よる「年金よろず相談」があり
ますので、疑問やわからない点
など、どしどし相談してください。
また、市の保険衛生課では
いつも相談を受け付けています
お気軽にどうぞ。

福祉バザーにご協力を

5月30日 福祉会館で



第五回福祉バザーが、五月三十日(日)に福祉会館で行われます。

「福祉バザー」は、各家庭での不用品等のご提供をいただき、それを必要とする多くの市民に低廉な価格で販売し、その益金を社会福祉事業のための財源に役立てるためと、併せて福祉の町づくりの推進の一助として行われます。提供物品の受付等は次のとおりです。

▽一般物品受付 五月十七日から五月二十四日まで。受け付けは、福祉事務局、市福祉事務所、厚生課および最寄りの民生委員宅までご持参ください。なお、家具、電気製品等を持参できないものは、受付期間内に社協事務局へ連絡してください。

▽自治会・町内会 それぞれ指定された日までに、指定場所にお願います。

なお、福祉バザー当日は、混雑が予想されますので、なるべく幼児の来場は避けてください。福祉バザーの開始は、当日午前十時から午後三時までですが、売り切れ次第終了します。

詳細は、社会福祉協議会事務局(四八八・〇七八七)へ。

児童手当

所得制限が変わります

六月の手当(新規は五月申請)

所得制限額			
扶養親族	児童手当	特例給付(児童手当の所得制限以上の人)	育成手当
0人	1,228,000円	2,580,000円	3,152,000円
1人	1,518,000	2,870,000	3,442,000
2人	1,808,000	3,160,000	3,732,000
3人	2,098,000	3,450,000	4,022,000
4人	2,388,000	3,740,000	4,312,000
5人以上	扶養親族1人増すごとに290,000円加算		

から、児童手当と児童育成手当の所得制限額が変わります。また、今回の所得制限により児童手当が支給されない被用者(サラリーマン)か公務員の方でも、児童手当に準じて手当が特例給付されます。

中三の皆さんへ 奨学金を予約しよう

表の額は、昭和五十六年中の総収入(税込み)から、給与所得者は給与所得控除額を、事業所得者等は、必要経費をそれぞれ差し引いた所得額で、住民税

日本育英会と東京都では五十八年四月、高等学校、盲・ろう・養護学校の高等部または高等専門学校へ進学希望の奨学生採用候補者を募集しています。

この制度は中学三年生のうちに入学期後の奨学金を予約し、その進学を保障することによって修学の機会を与えることを目的としています。

三月になって経済的な理由で進学を迷わないように有資格者で希望の人は、すぐ在学校に問い合わせてください。

狛江市立中学校へ通学している

の募集控除のある場合は二十三万円、老人扶養親族がいるときは一人につき六万円、社会保険料相当額として一律八万円が所得額より控除されます。

詳細は、児童保育課へ。

(学力) 中学一・二年の全教科の平均値、日本育英会Ⅱ五段階評価で四・二以上。東京都育英Ⅱ良好なもの。

(家計) 例え、本人、両親、小学生の四人世帯の給与所得の場合、五十六年の年間収入金額

万円、高専二万一千円。(東京都育英) 国・公立高校、高専七千円。私立高校、高専一万八千円。

(有資格者基準(学力と家計のめやす))

原爆被爆者に対して、被爆者健康手帳が交付され、各種の特典がありますので、次に該当する方は、申請してください。

①直接被爆者Ⅱ広島、長崎両市及び政令で指定する隣接区域内において、原子爆弾で被爆した人

②入市者Ⅱ原爆が投下された時から二週間以内に、爆心地から約二キロの区域に入った人

③死体の処理及び救護にあたった人

④胎児Ⅱ被爆当時①③の該当者の胎児であった人

手帳の交付を受けると、定期健康診断の受診や医療費、健康管理手当などの給付が受けられます。

詳細は、東京都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課へ。なお、申請書は、武蔵調布保健所にあります。

多摩川で水防大訓練

市では、五月二十七日(木)午前九時から多摩川河川敷(狛江市宿河原)で、東京消防庁第八消防方面本部内十九消防署、狛江市消防団、狛江市赤十字奉仕団等の参加のもと、総合水防訓練を行います。

当日は消防庁のヘリコプター二機、出場車両約七十台、出場人員約八百名におよぶ大規模な訓練です。

台風、集中豪雨等により、低地帯や多摩川の増水による水防活動が必要になったことを想定して各種水防工法を実施し、いざという時に備え、水防技術の体得と向上を図るものです。市民の皆さまも多数ご参観ください。

ゴミ減量

こうすればできる

狛江市では、各家庭から出されるゴミは、可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミに分けて収集し、多摩川衛生組合で処理しています。その処理量および処理費は毎年増えています。焼却後の残灰や不燃ゴミを埋め立てる処分地も残り少なくなっており、新たな処分地が必要になってきました。

③新聞、雑誌等資源となるゴミは、資源回収に出す。

④テレビ、冷蔵庫等は、買い換える時に引き取ってもらおう。

⑤ゴミ容器は、可燃ゴミと不燃ゴミに必ず区別しておく。

昭和五十六年度のゴミ状況年間収集量 一万八千三百八十八(一人当たり二百六十六リットル)

年間処理費 五億一千五百二十四万五千円 (一人当たり七千四百八十三円)

資源として回収された量 三百五十一ト

資源回収奨励金の交付額 五十九万九千五百七十円

処理費の節約額 九百八十七万三千円

ゴミについてのご意見、ご要望がありましたら、産業生活課へお寄せください。

①生ゴミは、水分をよく切る。

②不必要な包装は断わる。

生ゴミは水分をよく切る 新聞などは資源回収へ

正しいゴミの出し方

○可燃ゴミの出し方



生ゴミは、水分をよく切って、新聞紙などで包み込んでください。



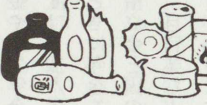
新聞・雑誌・古雑誌・ダンボールは資源として再利用。



木の枝等は60cm以内に切ってビニール袋に入れてください。

○不燃ゴミの出し方

※丈夫なビニール袋に入れてください。



ガラス類 金属類 プラスチック・革・ゴム類



セトモノ類

○粗大ゴミの出し方

家庭電化製品・家具類・自転車等の大きなゴミは 狛江市役所産業生活課へ

- 可燃ゴミは週3回収集(祝祭日は休み)
- 不燃ゴミは月2回収集(祝祭日の場合翌日)
- 粗大ゴミは随時電話で受けます。
- 引越など多量に出るゴミは、有料になります。

伊豆で夏を先取りしよう

「こまえ荘」はさわやか指数100%

(6月)			市民保養所 伊豆こまえ荘 利用状況		
日付	室名	利用状況	日付	室名	利用状況
1	天城	○	1	天城	○
2	大室	○	2	大室	○
3	大室	○	3	大室	○
4	大室	○	4	大室	○
5	大室	○	5	大室	○
6	大室	○	6	大室	○
7	大室	○	7	大室	○
8	大室	○	8	大室	○
9	大室	○	9	大室	○
10	大室	○	10	大室	○
11	大室	○	11	大室	○
12	大室	○	12	大室	○
13	大室	○	13	大室	○
14	大室	○	14	大室	○
15	大室	○	15	大室	○
16	大室	○	16	大室	○
17	大室	○	17	大室	○
18	大室	○	18	大室	○
19	大室	○	19	大室	○
20	大室	○	20	大室	○
21	大室	○	21	大室	○
22	大室	○	22	大室	○
23	大室	○	23	大室	○
24	大室	○	24	大室	○
25	大室	○	25	大室	○
26	大室	○	26	大室	○
27	大室	○	27	大室	○
28	大室	○	28	大室	○
29	大室	○	29	大室	○
30	大室	○	30	大室	○

(5月7日現在)

○印のないところが空いています。

いよいよ緑も深くなり、じりじりと照りつける暑い日差しを予感させる季節になりました。

あれこれ夏休みの予定を考えている皆さま、不快指数を肌を感じるころは、東京を離れ、潮の香りのする伊豆の海と、高原の自然にふれてみませんか。

さあ、夏を感じたら伊豆高原「こまえ荘」ただ今、さわやか指数一〇〇％。

申し込み受け付けは、七月分が六月一日(火)八月分は七月一日(木)から行います。

申し込み受け付けは、七月分が六月一日(火)八月分は七月一日(木)から行います。



青年学級スタート

青年学級がはじまります。青年学級の活動は、青年自身によってつくられた、新しい仲間と新しい自分の存在を見つけられる魅力あるところです。

今年度は、ゲーム、歌、スポ

小学生からお年寄りまで

等々を楽しくレクリエーショングループ、身近な問題を話し合ったり、学ぶなかで生き方を考えあうグループ、マイ・ライフ、自分たちの主張や身のまわりの話題をミニコミにしてい

多彩な事業を展開

「活動日」五十八年二月までの毎週水曜日から午後七時から九時三十分まで（場所）市民センター（対象）市内在住の青年男女（開級式）五月二十三日（日）午前十時から午後三時市民センターで。昼食代五百円が必要。申し込み、詳細は、中央公民館（四八八四四一）へ。

青年教室の募集

青年教室は、「地域の中で青年同士の交流を深める」ことを大きな目的としています。互いに勉強しあって磨きあい、ともに成長できる場です。年間活動は、レクリエーションリーダー

青年教室の年間予定

6月	オリエンテーション
7月	室内レク
8月	野外レク・キャンプ
9月	バスレク
10月	ゲームソング
11月	市民祭参加
12月	フォークダンス
1月	総復習
2月	スキーのつどい
3月	創作レク

（各々講師を招いて学びます）

昭和57年度 開設婦人学級 —なぜ学び 育て 生きるか—

月日	テーマ
1 5.24	開級式 日程説明・自己紹介
2 31	つどい 親子・保育者・担当者の親睦を深める
3 6.7	学習をはじめるにあたって グループ編成他
4 14	I 主婦をめぐる問題
5 21	—性について—
6 28	
7 7.5	昭和56年度 開設婦人学級との交流
8 12	前期まとめ、保育室の様子
9 9.13	保育室交流 一親と子のレクリエーション
10 20	II おんたと法
11 27	
12 4	
13 18	III 母親の生き方と子どもの成長
14 25	
15 11.1	
16 8	施設見学（市内保育園）
17 15	IV 社会に生きるひとりとして
18 22	—妻として、母としてのみならず、
19 29	—個人の人格として……—
20 12.6	今後の方向について
21 13	保育室交流 一子どもの成長をみる

子連れも安心の婦人学級 週一度 解放の時

公民館では、婦人学級を開設します。毎日が家事・育児に追われ、何かしたいけれどなかなかできない。子どもから手が離せない。友人がほしいけど——そんな方のための婦人学級です。子どもたちは、お母さんが学習している間、保育者に見守られ、お友だちと楽しく過ごします。おとなはおとな同士、子どもは子ども同士、週に一度の二時間を過ごしませんか。

身障者のために 図書館の郵送・配達

中央図書館では、いままでも身体が不自由で外出が困難なため、図書館の利用ができなかった方を対象に、六月から、図書、点字図書、テープ図書の郵送、配達による貸し出しを実施します。申し込みおよび詳細は中央図書館（四八八四四一）市民センター内へ。

図書館休館のお知らせ

図書館では、図書整理のため次のとおり休館します。
▽中央館 六月二日（水）から十四日（月）
▽福祉会館分館、野川分館、上和泉分館、岩戸分館 六月二十一日（月）から三十日（水）
岩戸児童館分館は開館します。詳細は、各図書館へ。

老人教養講座日程表

	月 日	テ ー マ	学 習 内 容	講 師 (敬称略)
開講式	6月2日 (水)	狛江市の行政	狛江市政の現状と将来の計画	狛市長 吉岡金四郎
2日目	6月5日 (土)	絵画の鑑賞	日本画の特色、東西画家の作品について (スライド使用)	日本画家 九州産業大 助教授 渡辺隆夫
3日目	6月9日 (水)	俳句	俳句の鑑賞のしかた	吉田定雄 (俳号湖浪)
4日目	6月12日 (土)	社会福祉問題	今後の老人福祉はどうなるか。諸外国ではどのような状況か	日本女子大 教授 一番瀬康子
5日目	6月16日 (水)	老人の病気と予防	脳卒中と心臓病	武蔵調布保健所 予防課長 中山良子
6日目	6月19日 (土)	家庭の中の法律	家庭内の人間関係について	元家庭裁判所 調定委員 大内綾子
7日目	6月23日 (水)	海外旅行印象	スペイン、ポルトガル事情 (スライド使用)	第二長寿会会長 古山圭一郎
8日目	6月26日 (土)	自由民権運動と狛江	自由民権運動の起こりと、狛江住民とのかかわり	狛江市史編さん 委員 江井秀雄
9日目	6月30日 (水)	川崎市立 フルーツパーク見学	世界のくだものについて	川崎市立 フルーツパーク 業務係長 田村基
閉講式	7月3日 (土)	修了証授与 (映画)わがまち狛江	狛市長 吉岡金四郎	

◎健康体操（6月30日を除く毎月11:45～12:00までの15分間）指導 井上愛子 尾関以寿美

お年寄りもフレッシュアップ

楽しい老人教養講座

地域の連帯を深めて社会に積極的に参加し、これからの高齢化社会に対応するため、第四回「老人教養講座」を開設します。カリキュラムは、市内の各老人クラブの代表者が主体となって検討したもので、講師に各分野で一流の業績、見識を持たれた方をそろえ、内容の豊かな心通いあう講座が期待されます。
〔日程〕別表のとおり〔時間〕午前十時から正午〔場所〕福祉会館〔対象〕市内在住六十歳以上の方で原則として全講座受講できる方、また、一度受講された方は、今回も遠慮願います。
〔定員〕六十名〔受講料〕無料〔フルーツパーク見学含む〕申し込みは、二十日までに福祉会

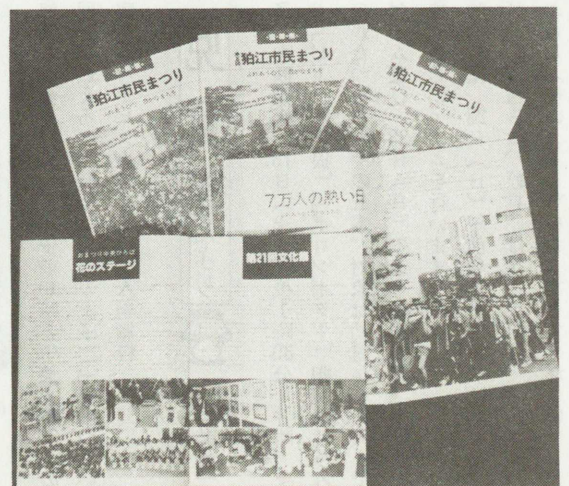
館窓口または電話（四八〇一三二〇）でどうぞ。
金曜午後！
子どもの広場へ

公民館では、小学生ならだれでも参加できる「子どもの広場」を開催します。おじさんやおばさんと工作をしたり、お年寄りに昔から伝わる遊びやお祭りなどについて教えてもらったり、たくさんのお仲間がでるとても楽しい「子どもの広場」へお友だちをさそってきてください。
活動日は、毎週金曜日の午後です。説明会を五月二十一日（金）午後二時から四時まで市民センターで行います。
なお材料費がかかる活動日もありますのでご了承ください。
問い合わせは、中央公民館（四八八四四一）へ。

山菜なべを囲む ファミリーハイキング

教育委員会では、初夏の一日を家族で、軽いハイキングや手づくり山菜なべを囲む「ファミリーハイキング」を次のように開催します。
〔日時〕五月二十三日（日）午前七時市役所出発、午後六時帰着予定〔対象〕市内の家族で約三時間のハイキングに耐えられる方〔コース〕市役所（バス）→松原村数馬下→浅間嶺（徒歩約三時間）人里で山菜なべ、沸沢ノ滝見学など〔参加費〕一人五百円（保険料、材料費代等）〔持ち物〕弁当、水筒、雨具、敷物、日用品等。服装は、動きやすいもので、はきなれた靴。申し込み、問い合わせは社会教育課へ。

「市民まつり記録集」できる あの光景が今よみがえる 実費頒布



おみこしをかつぐ人の生き生きとした顔、小さな身体でせいっぱい行進するチビッ子たち——狛江の秋をいろどる市民まつりの心暖まる一コマ一コマが一冊のアルバムになりました。
〔記録集・第五回狛江市民まつり〕が完成し、次のとおり実費で頒布されます。まつり会場のあなたが見られるかも知れません。部数に限りがありますのでお早目にお求めください。
〔頒布場所〕狛江市民センター、狛江市福祉会館。〔期間〕五月十五日（土）から末日までの開館日。〔価格〕一部三百円。

市民まつり企画委員募集

第六回狛江市民まつりは、十一月七日（日）に実施されることになりました。まつりの企画、全体進行、労務提供などお手伝いくださる市民まつり企画委員を募集します。希望者は、五月二十五日までに地域活動推進課（市民センター内）へご連絡ください。



寄付

▽市川光玉人形からひな段セット、鯉のぼりセット▽松原青年会から現金▽村田守隆氏(和泉本町3-38-2)から時計▽一中三年PTAから校章▽駄倉保育園卒園児父母会から黒板▽星野情子氏(駒井242-17)から現金▽宮前保育園父母会から額絵▽狛江市長野原人会から樹木▽狛江つじの会から樹木

さつき祭り 狛江市農協では5月15日(土)・23日(日)午前9時から午後4時まで本店駐車場にて植木、花木、苗木の即売会を行います。

植物散策 狛江植物同好会は5月23日(日)午前8時、京王線調布駅南口広場に集合。南高尾丘陵を歩きます。交通費約600円。参加費300円。詳細は桑原(489-1450)へ。

会員募集 狛江剣道同志会では、小学一年生の新会員を募集しています。



中西清子氏

春の叙勲二氏が晴れの受章



小町利治氏

四月二十九日付で、春の叙勲の受章者が政府から発表されました。受章された方のうち、市内に居住されている方は次のとおりです。

▽勲四等瑞宝章 中西清子氏(七十五歳、和泉本町一十二一六一七) 東京女子医科大学



水泳協会総会

狛江市水泳協会は、昭和五十七年度総会を、5月22日(土)午後3時〜5時市民センターで開きます。

新加入したい方もどうぞ。詳細は加藤(488-0210)へ。

難病患者と家族の会 狛江難病患者と家族の会は、20日(木)午前10時から市民センターで例会を開き、難病相談その他話し合いを行います。

勉強会 中国語を初歩から勉強してみませんか。毎週日曜日午後6時〜8時。詳細は、岩間(0424-84-0584・夜間)へ。

女性水泳サークル 青葉会は、毎週水曜日午前11時〜午後1時簡易保険センターで水泳を楽しんでいます。

ジャギー(ジャズ体操) ユアスポービッククラブ成人教室は、毎週土曜日(予定)午前10時〜11時、福祉会館で、ジャギー教室を開いています。

会員募集 手編みの会「アムアム」は会員を募集します。毎週金曜日午前10時〜正午まで市

民センター(予定)で活動を行います。お子さま連れでもどうぞ。詳細は大堀(489-9540)へ。

会員募集 あけぼのグループは、色川大吉著「近代国家の出発」をテキストに明治からの歴史の勉強をいたします。

講習会 わらじの会は、6月7日(月)から7月末日までの毎週月曜日(他一回)全九回午後7時から9時まで市民センターでレクリエーション学校を開催します。

映画会 生活クラブ生協は、5月31日(月)午前10時と11時から2回、市民センターで「人間をかせせ」「ヒロシマ原爆の記録」「ピカドン」の三本を上映します。

劇団員募集 人形劇団ポッポは、毎週月曜日午後7時〜9時30分まで市民センター(予定)で人形劇の練習をしています。

会員募集 寿民謡クラブでは、市内の60歳以上の方を募集しています。活動は第2・3・4土

岩戸地区

会員募集 寿民謡クラブでは、市内の60歳以上の方を募集しています。活動は第2・3・4土

商業統計調査

六月一日現在で、卸売業、小売業、飲食店を漏れなく調査する、いわば商業の国勢調査と言われる商業統計調査が、全国一斉に行われます。

この調査は、商業の実態を明らかにすることを目的としており、課税の資料としたり、統計目的以外に使用することは、法律で禁じられておりますので、



吉岡金四郎

新学期になってひと月、支給された黄色いビニールの覆いを一枚にランドセルに着け、左肩に同色の小さなワッペンを、ひらひらさせている小学一年生の姿が可憐で、同行の上級生が、とてもおとなびたように見え、

この中には、去年の今ごろは、同じ格好の児童もいたはずだと思ったり、時折、踏切りで心配そうに見送る母親の姿をほほえましく思う通学風景に、この純真さをいつまでもと希うのでした。

この一年生と年齢や立場こそ違いますが、上の学校や職場へと新しい門出をした若者達の、この時期の心情や行動も気になることのひとつです。

多分、喜びと不安そして緊張と語られた知人の嬉しい話を聞いて、私はひそかに、日ごろの羨に感銘すると同時に、その行為に、新しい門出の価値ある初心を見た思いがしました。

新しい門出

お祝いの袋に入れてお礼をした」と語られた知人の嬉しい話を聞いて、私はひそかに、日ごろの羨に感銘すると同時に、その行為に、新しい門出の価値ある初心を見た思いがしました。

ありのままを記入するようご協力ください。五月二十八日ごろから、調査員が該当事業所へ伺いますので、よろしく願います。

業務用はかり定期検査

東京都計量検定所では、業務用はかりの定期検査を次の日程で行います。この検査は毎年受けなければなりません。対象店舗にははがきで通知し

自転車は指定の場所に置きましょう

相談



TEL(480)二八一

◆法律相談 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時〜正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時〜4時

◆税務相談 21日(木) 午後1時〜4時

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時〜午後3時

◆人権身の上相談 20日(木) 午後1時〜4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時〜4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時〜4時

◆書類作成相談 28日(金) 午後1時〜4時

以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分〜3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆職業相談 19日(水) 午後1時30分〜4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時〜4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 15日(土) 午前9時〜11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時〜正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週水曜日午前9時〜正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分〜午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受付は指導室

◆女性の悩みごと相談 19日、26日(水) 午前10時〜正午。26日午後7時〜9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。福祉会館

福祉会館だより



TEL(480)三三〇一

児童館だより



TEL(480)五四四

◆児童映画会 15日(土) 午後1時30分〜3時。マンガ「ピーターと狼」「ポロンギター」劇映画「ひみつのかたつむり号」の三本。対象は幼児から大人まで

◆ゲーム遊び 23日(日) 午後2時〜4時。小学生を対象に楽しいゲームを行います。

◆絵画教室 23日(日) 午前10時〜正午。はかし絵。定員25名。当日は、絵具、はさみ、鉛筆、消しゴム、歯ブラシ(使いふるし)をもってきてください。

市税条例改正

父子家庭を救済へ 寡夫控除の新設など

●固定資産税・都市計画税の課税標準額の算出方法

- 1 家屋
固定資産課税台帳に登録された価格がそのまま課税標準額となります。
- 2 土地
宅地等

		57 年 度 課 税 標 準 額		負担調整率の求め方
		固 定 資 産 税	都 市 計 画 税	
宅 地 等	小規模住宅用地 (200㎡までの部分)	① 57年度価格×1/4 ② 56年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 57年度価格 ② 56年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	上昇率＝ 価格（左記①の額） 56年度課税標準額
	一般住宅用地 (上記以外の部分の住宅用地)	① 57年度価格×1/2 ② 56年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額		上昇率 負担調整率 1.3倍以下 → 1.1 1.3倍超1.5倍以下 → 1.15 1.5倍超1.7倍以下 → 1.2 1.7倍超1.9倍以下 → 1.25 1.9倍超 → 1.3
	非住宅用地	① 57年度価格 ② 56年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額		

既適用市街化区域農地(A・B農地)

		57 年 度 課 税 標 準 額		負担調整率の求め方
		固 定 資 産 税	都 市 計 画 税	
A農地	① 57年度価格×1/2 ② 56年度課税標準額 ×負担調整率	① 57年度価格 ② 56年度課税標準額 ×負担調整率	上昇率＝ 価格（左記①の額） 56年度課税標準額 上昇率 負担調整率 1.3倍以下→1.1 1.3倍超1.5倍以下→1.15 1.5倍超1.7倍以下→1.2 1.7倍超1.9倍以下→1.25 1.9倍超→1.3	
B農地	上記のうちいずれか低い額	上記のうちいずれか低い額		

新たに宅地並み課税が適用される農地(C農地)

		57年度課税標準額		年度進行率の求め方	
		固定資産税	都市計画税	年 度	年 度 進 行 率
C農地	57年度価格×1/2× 0.2(年度進行率)	57年度価格×0.2 (年度進行率)		57	0.2
				58	0.4
				59	0.6
				60	0.8
				61年度以降	1.0

※固定資産税・都市計画税の税額の算出方法

1. 固定資産税……昭和57年度課税標準額×1.4/100(税率)
2. 都市計画税……昭和57年度課税標準額×0.3/100(税率)

地方税法の一部改正に基づき
狛江市税条例が第二回臨時市議会
で改正されました。主な改正
は次のとおりです。

地方税に関する事項
(個人の市民税)
▽控除対象配偶者等の所得限度
額の引き上げ
配偶者控除および扶養控除の
対象となる給与所得等の限度額
が二十九万円(改正前二十万円)
に引き上げられました。これを
給与の収入金額に換算すると、
これまでは七十万円だったもの
が七十九万円となります。

(ガス税)
▽ガス税の免税点引き上げ
六月一日より使用するガスの
一か月使用料金が、一万二千元
(改正前一万円)以下の場合
はガス税が課税されません。

市税条例に関する事項
(個人の市民税)
▽所得割非課税限度の引き上げ
五十六年度に実施された非課
税措置は、五十七年度も低所得
者の実情にあわせ、若干の調整
がはかられました。これまでの
限度額は家族数(本人・控除対
象配偶者・扶養人数の合計)に
二十七万円を乗じたものでした
が、今年度は単身者を除き、さ
らに九万円を加えた所得金額に
なりました。

▽均等割非課税限度の引き上げ
均等割も、前年中の所得が一
定基準以下の場合には非課税と
されています。その非課税の限
度額が世帯一人当たり二十五万
円(改正前二十三万円)に引き
上げられました。

▽寡夫控除の新設

父子家庭を対象とした寡夫控
除(二十一万円)が新設されま
した。対象となるのは、次の要
件にすべて該当する方です。

(1)妻と死別し、又は離婚後再婚
していない方
(2)所得金額が三百万円以下
(3)老年者に該当しない方

		改正前		改正後	
		所得割	市税	所得割	市税
固定資産税・都市計画税	過大報酬にかかる法人税相当 (基本税率相当)の税率	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下
	みなし法人所得額	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下
	配当	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下
	当(基本税率相当)の税率	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下	七・〇〇％以下

土地譲渡改正五十八年度市民税より適用

五十四年度に定められた家屋
保有税は課税されません。

▽長期・短期譲渡区分の改正
改正前は、昭和四十四年一月
一日を基準とし、土地等の取得
が同日前か、以後かによって長
期と短期を区分していましたが、
今回これを廃止し、譲渡のあつ
た年の一月一日において所有期
間が十年を超えるかどうかによ
って長期、短期の区分を行うこ
とになりました。なお、五十七
年分(五十八年度市民税)より
適用となります。

▽長期譲渡所得の課税方法改正
五十八年度市民税より特別控
除後の譲渡益四千万円以下の部
分は現行どおりの税率ですが、
四千万円を超える部分は、その
二分の一相当額を総合課税によ

ます。

宅地等については、評価替え
による新価格をそのまま課税標
準額とする。納税者の負担が
大幅に増えるため負担調整措置
が設けられました。これにより
五十九年度までの各年度の税負
担の増加は、三割以内におさえ
られています。

市街化区域農地のA・B農地
は、宅地等と同じく負担調整措
置が新たに設けられました。

市街化区域のC農地で五十七
年度価格が三・三平方メートル
三万円以上のものについては、
A・B農地と同様に宅地並み課
税が行われることとなりました。

市街化区域のA・B・C農地
のうち、十年以上営農継続の意
志があり、かつ、農業を継続し
て営むため適当な規模のある農
地については、宅地並み課税分
から一般農地課税分を差し引い
た税差額について徴収猶予する
という長期営農継続農地制度が
新たに設けられました。

▽家屋について

の評価基準が全面的に改正され
ました。これにより五十六年一
月二日以降に新増築された家屋
の価格は、木造および非木造に
ついて平均一・二五倍程度上昇
しています。なお、新築住宅に
ついては、一定の要件を備えて
いれば固定資産税の税額が二分
の一に減額されます。

また、五十六年一月一日以前
に建てられた家屋についても新
評価基準に基づき評価替えを行
いました。しかし、大部分の家
屋は五十六年度の価格を上まわ
るため五十六年度の価格に据え
置かれています。

(特別土地保有税)
五十七年四月一日以降に取得
した土地で、一団の土地の面積
が五百平方メートル以上五千平方
メートル未満のものは、取得した日
から二年を経過した日の翌年度から
十年に限り特別土地保有税が課
税されることとなりました。た
だし、取得の日から二年以内に
住宅の用に供する土地として使
用した場合には、この特別土地
保有税は課税されません。

自然を大切に、公害のないまちをつくりま

◆幼児のついで 毎週金曜午前10時30分～11時30分。
しおり作り、名札作り、人形劇、体操などを行います。
小さいお子さんなら誰でも自由に参加できます。

保健相談所

TEL (480) 555-1

◆1歳6か月児内科健診 26日(水)午後1時30分～2
時15分。狛江保健相談所。対象は55年10月中の出生者。

狛江市医師会からのお知らせ

◆今日の無料健康相談 19日(水)午後1時30分～2時
30分。市民センター。相談科目は内科、小児科、外科。

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆4か月児健診 19日(水)受け付けは午後1時から

◆3歳児健診 20日(木)受け付けは午後1時から

◆風疹抗体検査 25日(火)午前9時～10時30分。対

象は妊婦予定者。料金720円

◆武蔵野調布保健所からのお知らせ

◆精神衛生相談 17日(月)午後1時30分～3時30分

◆風疹予防接種 31日(月)午後1時30分～2時30分

事前に抗体検査を受けてください。料金1890円

今日の休日診療

▽16日 岡本診療所 岩戸北4～17～14(二の橋交差
点付近)▽23日 永井医院 和泉本町2～19～11(第
一中学校裏)▽30日 野沢医院 猪方606(猪方中
通り南) 受け付け時間は、午前9時～11時30分、午
後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ。

消費者コーナー



「この地区は特別防災地区に指定された」 「法律で
この型式の消火器は使用禁止となった」 などと言葉巧
みに勧められ、消火器を置かなければならないような
また買替えなければならないような錯覚が起き、買わ
されてしまったという苦情が急増しています。

しかし、市や消防署では消火器を販売したり、販売
を業者に委託したり、特別防災地区の指定を行って
いる事実はありませんので、十分ご注意ください。

契約をする場合でも現金購入はなるべく避けまし
う。現金購入は解約が困難になります。

消火器のはかにも訪問販売にはいろいろな種類があ
ります。また言葉も巧みです。早急に必要なものは、
は、ゆっくり考えてから購入しましょう。

